

随意契約の契約状況表

(企画部)

| | 契約担当課 | 件名 | 契約年月日 | 契約の相手方の所在地及び名称 | 契約金額 (単位：円) | 地方自治法施行令第167条の2第1項中の号 | 随意契約の理由 |
|---|-------|----------------------------|-----------|---|----------------|-----------------------|--|
| 1 | 情報政策課 | 公文書管理システム構築・運用保守業務委託 | 令和4年11月1日 | 福岡市早良区百道浜2-1-1 ㈱日立ソリューションズ西日本 第2営業本部 | 136,401,804 | 2号 | 本業務委託にあたっては、本市が求める要件に最も適合したシステムを導入するため、その受託者の選定については、価格のみによる競争入札ではなく、システムの特徴、初期データセットアップ、運用・保守等を総合的に評価する必要がある。したがって、本業務委託の受託者の選定については、その性質、目的に照らし、もっとも適切なシステム構築を行うために公募型総合評価方式（プロポーザル方式）によることとし、その実施にあたり、選定を公平かつ適正に行うため、大分市公文書管理システム受託候補者選定委員会を設置し、この委員会において受託候補者の選定を行ってきたところである。選定の結果、受託候補者として、㈱日立ソリューションズ西日本を選定し、市長に報告し決定した。 |
| 2 | 情報政策課 | 戸籍総合システムEdge-IEモード対応作業業務委託 | 令和4年12月9日 | 大分市東春日町17-19 日本電気㈱大分支店 | 3,373,425 | 2号 | 本業務委託における端末やサーバへのモジュール適用及び設定変更は、既存の環境に対して作業を行うものであるが、これらの内容は現行システムを導入し、保守を行っている事業者以外のものは情報を有していない。また、作業後の適正な動作の保証についても、当該システムの導入事業者が仕様の細部まで熟知しており、対応方法や手順等について、可否の判断や実施を的確に行うことができることから、本業務の履行が可能な者は、当該システムを導入し、保守を行っている日本電気㈱に限られる。 |
| 3 | 情報政策課 | 住基ネットCS業務AP(V22)等適用作業業務委託 | 令和4年12月1日 | 大分市東春日町17-19 日本電気㈱大分支店 | 1,774,162 | 2号 | 本業務委託における住基NWCSサーバ等への業務AP等の適用作業は、既存の環境（OSやソフトウェア）への適用を行うものであるが、これらの内容は現行システムを導入し、保守を行っている事業者以外のものは情報を有していない。また、本市で導入している機器、OSやソフトウェアに関する固有の情報についても、導入事業者が仕様の細部まで熟知しており、業務AP等の適用やシステム設定変更等の作業における対応方法や手順等について、可否の判断や実施を的確に行うことができることから、本業務の履行が可能な者は、当該システムを導入し、保守を行っている日本電気㈱に限られる。 |

随意契約の契約状況表

(企画部)

| | 契約担当課 | 件名 | 契約年月日 | 契約の相手方の所在地及び名称 | 契約金額 (単位：円) | 地方自治法施行令第167条の2第1項中の号 | 随意契約の理由 |
|---|-------|-----------------------------|------------|--|----------------|-----------------------|---|
| 4 | 情報政策課 | 公文書管理システムデータ移行ツール作成業務委託 | 令和4年12月19日 | 福岡市中央区長浜2-4-1 東芝デジタルソリューションズ(株)九州支社 | 7,029,000 | 2号 | 公文書管理システムについては、東芝デジタルソリューションズ(株)九州支社とシステム開発委託契約を結び、東芝製のアプリケーションパッケージを利用して大分市仕様にカスタマイズを行ったものである。現行公文書管理システムから新公文書管理システムへのデータ移行ツール作成については、東芝製の公文書管理システムの内部データ項目等を熟知している必要があり、その対応はソフトウェアの著作権を保有している開発業者に限定される。 |
| 5 | 情報政策課 | 申請管理システム構築業務委託 | 令和4年12月1日 | 大分市東春日町17-19 日本電気(株)大分支店 | 20,182,800 | 2号 | 申請管理システムにおいては、マイナポータルから取り込んだマイナンバーカードに格納された利用者証明用電子証明書のシリアル番号と、住民記録システムの宛名番号を紐づけた情報の管理・更新する機能を構築する必要がある。この機能は申請管理システムと連携する基幹系業務システムが、申請者を特定するための重要な機能であり、構築にあたっては、住民記録システムとの連携を遺漏なく確実に作業を行うことが求められる。住民記録システムはシステム開発業者が独自に開発したもので、開発業者以外には公開されていないプログラムで構成されており、他者は当該ソフトウェアに係る知識や情報、ノウハウを有していない。そのため、本委託業務の履行が可能な者は、住民記録システムを設計・開発し、プログラム作成を行った日本電気(株)に限られる。 |
| 6 | 文化振興課 | 「第4回開校！野津原こどもアート学校」開催支援業務委託 | 令和4年12月20日 | 大分市乙津港町1-3-8 有限会社 新建工房 | 704,000 | 8号 | 再度入札に付したが、落札者がいないため随意契約するものである。 |

随意契約の契約状況表

(企画部)

| | 契約担当課 | 件名 | 契約年月日 | 契約の相手方の所在地及び名称 | 契約金額 (単位：円) | 地方自治法施行令第167条の2第1項中の号 | 随意契約の理由 |
|---|---------|--------------------------------|-----------|-----------------------------------|----------------|-----------------------|---|
| 7 | 国際課 | 多言語防災ガイドブック 製作業務委託 | 令和4年11月7日 | 東京都文京区本駒込2丁目29番22号 (株) 東京法規出版 | 1,430,000 | 2号 | <p>「多言語防災ガイドブック」は、外国籍市民が、災害に対して迅速に行動し、被害を最小限度に抑えるため、防災意識を高揚させ、常日頃から自然災害等に対する知識を身につけ、備えをするために役立つ「災害対策の手引き」として作成するものです。今回業務委託したものは、「大分市多言語防災ガイドブック（2018年）」の改訂版です。</p> <p>「多言語防災ガイドブック」作成にあたり、同年度内に改訂され、市内全戸配布される防災危機管理課作成の「わが家の防災マニュアル」の掲載する情報を外国籍市民にも伝える必要があります、そのために「多言語防災ガイドブック」は、「わが家の防災マニュアル」の内容を踏まえて作成するべきと考えます。</p> <p>つきましては、「大分市多言語防災ガイドブック（2018年）」及び「わが家の防災マニュアル」の受託業者で過去に実績があり、著作権を有する業者と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約といたしました。</p> |
| 8 | スポーツ振興課 | 「大分三好ヴァイセアドラーホームゲーム市民招待」実施業務委託 | 令和4年11月9日 | 大分市大字佐野4236番地 株式会社大分三好ヴァイセアドラー | 814,999 | 2号 | 大分三好ヴァイセアドラーのホームゲームを主管し、興行権（チケット発券、試合運営）を所有しており、本事業を円滑かつ効率的に実施するため。 |